

羽村市教育委員会 殿

学校名 羽村市立羽村東小学校
校長氏名 小林 錠 公 印

令和6年度 教育課程について（届）

このことについて、羽村市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- 「児童が生涯にわたり、知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願うとともに、明日の羽村をつくる能力や態度の育成を目指して、次の目標を設定する。
→「よく考え、すすんで実行する子」

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 幼保小連携・小中一貫教育の推進

- 幼保小連携・小中連携を深め情報を適切に共有し、児童の円滑な就学及び支援体制を構築する。
- 羽村市教育委員会作成「小中一貫基本カリキュラム」に基づく計画的な指導を行い、児童・生徒の個性や能力を伸ばす指導の充実を図る。
- 児童間及び、児童・生徒間の交流等によるキャリア教育を推進する。

イ 学力向上・体力向上対策の推進

- 「はむらの授業指針」に基づいた授業を推進し、児童の確かな学力を育成する。
- 主体的に学習に取り組む態度を養うために、学習課題や内容、方法等を児童が自ら選択、決定して学ぶことのできる授業を推進する。
- 基礎・基本の確実な定着のため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進し、個に応じた指導、特別支援教育、放課後学習教室や家庭学習の充実を図る。
- 思考力・判断力・表現力等を高めるために、自力解決・比較検討・振り返りなどで言語活動やノート指導を充実させた深い学びの実現に資する学習活動を推進する。
- ユニバーサルデザインに基づく環境整備や授業づくり等を通して、特別支援教育をさらに充実させ、安心して誰にでも分かりやすい授業を目指す。

ウ 豊かな心の醸成・健全育成

- 児童一人一人を大切に人権教育を推進するとともに、生命尊重の視点に基づく生活指導の充実を図る。また、道徳科を要とした教育活動全体を通して、個性の伸長、親切・思いやり、生命の尊重等の心の醸成を図る。
- 児童の主体性、思いやりの心を育む特別活動や「羽村学」の充実を図る。
- いじめについては、未然防止・早期発見・早期対応を徹底する。
- 不登校については、保護者や関係諸機関と連携を図り、児童が社会的に自立することを目指し、個々の児童の実態に応じた多様で適切な支援の充実を図る。
- 安全教育のさらなる推進を図り、避難訓練や安全指導を徹底し、自分の身は自分で守ることができる力を育む。

エ 様々な教育課題に関わる取組の推進

- 学校評価アンケート等の結果を活用し、全教職員での学校運営への参画を進める。
- 1人1台端末をはじめとするICT機器を活用する技能、必要な情報を問題の解決や探究に活用する力、情報モラルセキュリティに関する知識及び判断力などの児童の情報活用能力を、教育活動全体において育む。
- コミュニティ・スクール委員会を年5回開催する。その上で、学校・保護者・地域が協働した学校運営体制を構築し、「社会に開かれた教育課程」の推進を図る。
- 教職員の働き方改革の更なる推進を図る。

第2表の1

学校名 羽村市立羽村東小学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、英語活動・外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- 「はむらの授業指針」に基づいた授業を推進し、児童の確かな学力を育成する。特に個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通して「よく考え、すすんで実行する子」を育成する。
- 基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を養うために、指導と評価、手だてが一体となった授業を実施する。そのために、毎時間の学習評価を通じて、指導の在り方を見直すことや、児童一人一人に応じた指導の充実を図る。
- 児童に応じた指導の充実を図るために、算数では学習サポーター等を活用して低学年でT Tの授業を推進する。また、第3学年以上で習熟度別指導を実施し、全学年で指導法の工夫・改善に努める。また、放課後学習教室を計画的に実施し高学年で一部教科担任制を実施する。
- 深い学びの実践のために、ノートを児童の主体的な思考・判断を表現する場として位置付け、児童の思考過程(めあて、課題解決、振り返り等)が分かるノート指導を行う。
- 1人1台端末を使用した教育の充実を図るために、全学年で積み上げてきた授業実践を整理し、発展させていくとともに、年間指導計画に基づいた意図的・計画的な端末活用をさらに促進させ、それらの成果をG I G A担当及び学力向上委員会で整理・分析する。
- 特別支援教室との連携を図り、全学級でユニバーサルデザインに基づく環境及び授業づくり(ホワイトボードを利用した一時間の授業の流れの掲示、声のものさしの掲示等)を徹底する。
- 家庭学習の充実を図るために、学力向上委員会で、課題の出し方や評価方法を工夫し、全教員で共通理解する。また、家庭学習の意義について保護者に説明をし、家庭の協力を得る。
- 運動の日常化を図るために、休み時間等を利用し、体を動かすことの楽しさや達成感を味わわせるために体力向上委員会で内容と実施時期を検討し、全校で取り組む。また、年に3回、体力向上月間(5月、10月、1月)を設け、体力の向上に努める。
- 学校図書館の活用を図り、各教科の年間指導計画に沿って本を活用した学習を推進する。
- 児童の読解力の育成を図るため、朝読書等における読書活動を充実させるとともに、各教科でも正しい読み取りができるよう授業改善を図る。
- 全国学力調査、都体力調査等の結果を踏まえ、計画的に授業改善を図る。
- 小中一貫教育カリキュラム等開発委員会の成果を活用し、9年間を見通した指導の充実を図る。

イ 道徳科

- 「はむらの道徳科授業指針」に基づいた授業作りを推進し、児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
- 教育活動全体を通して道徳教育を行う上で、個性の伸長、親切・思いやり、生命の尊重を指導の重点とする。道徳教育推進教師を中心に、週1時間の授業を充実させる。
- 道徳的な判断力、心情、実践意欲及び態度の育成を図るために、児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力等を育むことができるよう、自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動の充実を図る。
- 家庭と連携し、児童の実生活に結び付けた内容を取り上げるなど、指導法を工夫するとともに、道徳授業地区公開講座で、保護者と意見交換を行いながら道徳教育の改善・充実を図る。

ウ 英語活動・外国語活動

- 英語担当を中心に英語コーディネーターと連携し、担任が行う授業とA L Tを活用した授業との関連をもたせ、児童が楽しみながら積極的にコミュニケーションを図る活動を推進する。

エ 総合的な学習の時間

- 羽村市小中一貫計画に基づき、総合的な学習の時間の全体計画及び年間指導計画を設定し、学習内容の充実を図り、次の目標の達成を目指す。「様々な体験から、自らの課題を見つけ出すことができる。(さがす)」「観点に合わせて情報を整理したり、調べたりすることができる。(くふうする)」「解決したことを生活に生かすことができる。(トライする)」
- 羽村学では、教科等横断的な学習を通して探究的に学ぶ力を伸ばし、これからの羽村を担っていくことのできる態度や能力を育成する。
- 人間学では、キャリア教育を基盤にして自己肯定感を育むとともに、自らの生き方や人間として生き方について考えることができるようにする。
- 地域の施設や人材を活用した学習に意図的・計画的に取り組ませるとともに、食、環境、福祉等、発達段階に応じて題材を工夫し、自己の将来に向けて考えさせる機会とする。
- 総合的な学習の時間における「パラリンピック調査隊」を「学校2020レガシー」の取組として継続させ、「障害者理解」及び「豊かな国際感覚」を育むためにさらに価値あるものとして発展させていく。

オ 特別活動

- 「人間関係」「社会参画」「自己実現」の視点から、一人一人の児童が互いのよさや可能性を認め、生かし、伸ばし合うことができるような集団活動を行い、育てたい資質や能力を育成する。
- 自主的・実践的に取り組む力、人間関係を形成する力等を育成するために、児童会、各学級等

第2表の2

学校名 羽村市立羽村東小学校

で、児童自らが目指したい学校像、学級像を考え、その実現のために各委員会や各学級等においてできることを実行させる。

- 教育活動全体の取組を自己の将来につなげていくために、学んだこと、体験したことを振り返り、自分の気づきや考えを年間5回「キャリア・パスポート」に記録し、蓄積させる。

(2) 生活指導、進路指導**ア 生活指導**

- 「生徒指導提要」の趣旨に基づき、児童の意見を反映させた「東小のやくそく」を構築し、全教育活動において指導を行うとともに、学習規律・生活規律の徹底を図る。
- いじめにおける未然防止、早期発見、早期対応の徹底を図るために、毎週水曜1回いじめ対策委員会を開催し、組織的に対応する。また、外部講師を活用し、インターネット上のいじめ防止の指導も徹底する。加えて、SC・SSW・巡回相談員と連携を図り、月1回のアンケート調査等による実態把握を行い、即時対応を図る。また、記録は電子媒体で保存する。
- 不登校については、不登校対策担当を位置付け、校内委員会等を活用し、組織的に対応する。また、校内別室支援員及びスタディー・ルームを活用し、改善につなげる。
- 羽村市が作成した「望ましい生活習慣」に基づき、全教育活動において指導を行う。
- 暴力行為は、どんな理由があっても許されないことを理解させるとともに、自殺予防についての全校集会を年3回行い、指導の徹底や児童虐待の未然防止と早期発見に努める。
- 「自分の身は自分で守る」を合言葉に、保護者・地域、関係機関と連携し、不審者対応訓練や避難訓練等を毎月1回実施するとともに、セーフティ教室、ネット安全教室、薬物乱用防止教室を計画的に実施する。また、登下校の指導や「東京マイ・タイムライン」を活用した安全指導の徹底を図る。
- 年3回の生活指導全体会を設け、研修を通して教職員の専門性の向上と児童の実態について共通理解を図る。また、関係機関と連携し教職員が教育相談的な関わりができるようにする。
- 児童の実態に応じた月・週目標を設定し、健康で安全な生活が送れるようにする。また、毎週生活指導夕会を設定し、生活課題の的確な把握、具体的な対応、週目標の共通理解を図る。

イ キャリア教育（進路指導を含む）

- 小中一貫教育における人間学を中心としたキャリア教育において系統的に指導を実施する。
- 羽村第一中学校区小中一貫教育実施計画に基づき、羽村第一中学校区各校との連携を図り、中1ギャップの解消、学力向上、個性や能力の一層の伸長、豊かな人間性や社会性の育成を図る。
- 「人間学」の計画を踏まえ、各教科等での学習の振り返り等をキャリア・パスポートに記録し、自らの成長を感じさせるとともに、将来に向けてどのようにしていきたいかを考えさせていく。

(3) 特別支援教育

- 校内委員会(毎月一回の定期開催及び必要に応じて開催)には、管理職、巡回心理士やSC、特別支援教育コーディネーターが中心となって参加し、指導・助言を活用して、会の充実を図る。
- 「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」「個別指導計画」を活用し、保護者と共に児童の実態を丁寧に把握し、一人一人の指導目標、指導内容、手だてを確認し、特別支援教室巡回指導教員と連携をとりながら、個に応じた指導を行う。
- 通常の学級に在籍する支援の必要な児童について、特別支援教室(拠点校)の取組を各学級に生かし、研修やOJTを充実させ、教員の特別支援教育に関する資質向上を図る。
- 不登校児童への個々の状況に応じた学習活動が行われるよう、校内別室支援員事業やスタディー・ルームの活用を図る。また、家庭訪問や1人1台端末を利用した適切な支援をしていく。

(4) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

- 特色ある教育活動「地域の力を活用した多様な学習活動の推進」において、「羽村東小地域フェスティバル」を中心に、学校、保護者、地域が三位一体となる体験的活動を実施し、児童に保護者や地域への感謝の心を培う。
- すべての児童が、確かな学びを獲得することができるよう、学習ボランティア及び地域支援員の充実を図り、学習環境を整備する。
- 羽村東ジュニアオーケストラの活動においては、定期的に講師を招へいするなどして指導を充実させ、定期演奏会等の発表に向けて年間を通して活動する。
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る「羽村市研究発表指定校」の取組を通し、「よく考え、すすんで実行する子」の育成に取り組むとともに、その成果を市内各校へわかりやすく伝達できる発表会を1月に開催する。
- 持続可能な開発目標(SDGs)の目標4を受け、全教育活動を通して、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、質の高い教育を受けられるようにする。
- コミュニティ・スクール委員会等を活用し、保護者の力を授業に活かす場面を設定する。